

## 保有個人データに対する安全管理措置

企業年金連合会では、保有個人データを含む個人情報に対して、以下の安全管理措置を講じています。

組織的 安全管理 措置	連合会における個人情報に関する取扱を「企業年金連合会 個人情報保護管理規程」、「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」、「企業年金連合会 特定個人情報取扱規程」等に定めています。
人的 安全管理 措置	個人情報が適正に取り扱われるよう、事務取扱担当者に対して必要かつ適正な監督及び教育を行っています。
物理的 安全管理 措置	「管理区域」及び「取扱区域」では、セキュリティレベルに応じた入退室管理を行っており、個人番号用専用端末などを配置しているマイナンバー室への入退室は、厳正な証跡管理を行っています。なお、個人情報のデータについては、防災上の観点から、高度な設備保安技術を備えた場所で別に管理しています。
技術的 安全管理 措置	情報持ち出し制御ソフト、ウィルス対策ソフトを導入しています。 ユーザーIDに付与するアクセス権により、個人情報ファイルを取扱う情報システムを使用できる者を事務取扱担当者に限定しています。なお、個人情報を取り扱うPC端末は、インターネットには接続されておらず、その他業務を取り扱うPC端末と物理的に分離しています。
委託先における 安全管理 措置	個人情報が管理ルール等に基づいて適切に管理されていることを定期的に確認しています。 委託先を監査できる監査権限を契約書に明記し、必要に応じて監査を実施しています。